様式第80号の５

（表）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 受付印 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 地域再生法に基づく地方拠点強化税制に係る県税の不均一課税申請書  　年　　月　　日  長　崎　県　知　事  長　あて  住　所　又　は　所　在　地  氏　名　又　は　名　称  代　表　者　氏　名  個　人　番　号　又　は  法　　人　　番　　号  長崎県税条例施行規則第16条の規定に基づき、地方拠点強化税制（拡充型事業）に係  る県税の不均一課税を申請します。 | | | | | | | | | |
| 特定業務施設整備の内容 | | | | | | | 拡充型事業 | | | |
| 不均一課税を受けようとする税目 | | | | | | | 不動産取得税　　固定資産税 | | | |
| 特定業務施設 | | | 所在地 | |  | | | | | |
| 名　称 | |  | | | | | |
| 業務（部門） | |  | | | | | |
| 当該特定業務施設の用に供する  減価償却資産（所得税法施行令  第６条第１号から第７号まで又  は法人税法施行令第13条第１号  から第７号までに掲げるものに  限る。）の取得価額 | | | | | | 種　　　　類 | | | 金　　額（円） | |
| 建物及びその附属設備 | | |  | |
| 構築物 | | |  | |
| 機械及び装置 | | |  | |
|  | | |  | |
| 合　　　　計 | | |  | |
| 当該特定業務施設の  着　　　手　　　日 | | | | 当該特定業務施設の  完　　　成　　　日 | | | | 当該特定業務施設を  事業の用に供した日 | | 当該特定業務施設の  敷地の取得日 |
| 年　　月　　日 | | | | 年　　月　　日 | | | | 年　　月　　日 | | 年　　月　　日 |
| 特定業務施設新設（増設）前の  従業者数 | | | | | 特定業務施設新設（増設）後の  従業者数 | | | | 不均一課税の適用を受ける  事業年度又は年 | |
| 人 | | | | | 人 | | | | 年　　月　　日から  年　　月　　日まで | |
| 備考 | | | | | | | | | | |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（裏）

備考

１　長崎県税条例第25条第６項又は第74条第７項の規定により、不動産取得税又は固定資産税

　の不均一課税を受けようとする方は、この申請書を提出してください。

２　この申請書は、特定業務施設ごとに提出してください。

３　この申請書は、下記の期限までに、不均一課税を受けようとする税目の課税地を所管する

　振興局の長（固定資産税の不均一課税申請にあっては知事）あて１通提出してください。

　(1)　不動産取得税……不動産の取得者が法人にあっては事業の用に供した日の属する事業年

　　　　　　　　　　　度終了の日から２月以内（決算が確定しないため申告納付期限の延長

　　　　　　　　　　　につき知事の承認を受けた場合にあっては、その延長された期限）

　　　　　　　　　　　不動産の取得者が個人にあっては事業の用に供した日の属する年の翌

　　　　　　　　　　　年の３月15日

　(2)　固定資産税………事業の用に供した日の属する年の翌年の１月31日

４　この申請書に添付すべき書類は、次のとおりです。

　(1)　「固定資産明細書」

　(2)　「減価償却資産の償却額の計算に関する明細書」の写し

　(3)　「特定業務施設配置図」

　　　（当該対象施設の敷地の中での配置を明確にするもの）

　(4)　事業所全体の平面見取図（取得価額の判定の基礎及び不均一課税の対象となる資産を明

　　示すること。）

　(5)　その他必要な証明書類

・地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の内容が確認できるもの

・建物の請負契約書、土地の売買契約書等